

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和6年2月29日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	鈴木勝利
2番	伊藤知子
3番	藤田尚美
4番	磯山和男
5番	池辺己実夫
6番	甲斐徳之助
7番	塚原正彦
8番	柳井哲也
9番	遠藤憲子
10番	大森和夫
11番	加藤政之
12番	出澤大
13番	山本伸子
14番	小松崎伸
15番	水梨伸晃
16番	伊藤裕一
17番	杉森弘之
18番	須藤京子
19番	黒木のぶ子
20番	高嶋基樹
21番	諸橋太一郎
22番	石原幸雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	沼 田 和 利
教 育 長	川 村 始 子
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	二野屏 公 司
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	大 徳 通 夫
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 財 政 課 長	糸 賀 修
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 高齢福祉課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 医療年金課長	石 野 尚 生
環境経済部次長兼 商工観光課長	藤 木 光 二
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

令和6年第1回牛久市議会定例会会期日程

日 次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	2月29日	木	午前10時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程（7号～35号） ○提案者説明 ○予算常任委員会委員の選任について ○議案上程（36号、37号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程（1号） ○提案者説明 ○休会の件 ○散 会
第2日	3月 1日	金	休 会	議案調査
第3日	3月 2日	土	休 会	
第4日	3月 3日	日	休 会	
第5日	3月 4日	月	午前10時	○開 議 ○会派代表質問 ○散 会
第6日	3月 5日	火	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	3月 6日	水	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会

第8日	3月7日	木	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○議 案 上 程 （7号～35号） ○意見書案上程（1号） ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	3月8日	金	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第10日	3月9日	土	休 会	
第11日	3月10日	日	休 会	
第12日	3月11日	月	休 会	
第13日	3月12日	火	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第14日	3月13日	水	休 会	○予算常任委員会
第15日	3月14日	木	休 会	○予算常任委員会
第16日	3月15日	金	休 会	
第17日	3月16日	土	休 会	
第18日	3月17日	日	休 会	
第19日	3月18日	月	休 会	○予算常任委員会
第20日	3月19日	火	休 会	○予算常任委員会
第21日	3月20日	水	休 会	
第22日	3月21日	木	休 会	議 事 整 理

第23日	3月22日	金	午前10時	○開 議 ○議 案 上 程 （7号～35号） ○意見書案上程（1号） ○請 願 上 程 （1号） ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会
------	-------	---	-------	---

令和6年第1回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和6年2月29日（木）午前10時開会

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議案第 7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第 4. 議案第 8号 牛久市印鑑条例の一部を改正する条例について

日程第 5. 議案第 9号 牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について

日程第 6. 議案第10号 牛久市学校給食費条例の一部を改正する条例について

日程第 7. 議案第11号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8. 議案第12号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 9. 議案第13号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第10. 議案第14号 牛久市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

日程第11. 議案第15号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

日程第12. 議案第16号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第13. 議案第17号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第14. 議案第18号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例について

日程第15. 議案第19号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第9号）

日程第16. 議案第20号 令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第17. 議案第21号 令和5年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第18. 議案第22号 令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

日程第19. 議案第23号 令和5年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第 20. 議案第 24 号 令和 6 年度牛久市一般会計予算
- 日程第 21. 議案第 25 号 令和 6 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 22. 議案第 26 号 令和 6 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第 23. 議案第 27 号 令和 6 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 24. 議案第 28 号 令和 6 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 25. 議案第 29 号 令和 6 年度牛久市下水道事業会計予算
- 日程第 26. 議案第 30 号 市道路線の認定について
- 日程第 27. 議案第 31 号 市道路線の路線変更について
- 日程第 28. 議案第 32 号 市道路線の廃止について
- 日程第 29. 議案第 33 号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について
- 日程第 30. 議案第 34 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 31. 議案第 35 号 牛久市・阿見町斎場組合規約の一部を改正する規約について
- 日程第 32. 予算常任委員会委員の選任について
- 日程第 33. 議案第 36 号 牛久市監査委員の選任について
- 日程第 34. 議案第 37 号 牛久市等公平委員会委員の選任について
- 日程第 35. 意見書案第 1 号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）の防止対策の強化を求める意見書の提出について
- 日程第 36. 休会の件
- 追加日程第 1. 諸橋太一郎議長の予算常任委員会委員の辞任の件

午前１０時００分開会

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は２２名であります。定足数に達しておりますので、令和６年第１回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○諸橋太一郎 議長 会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１３番山本伸子議員、１４番小松崎 伸議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告を行います。

初めに、令和６年２月１９日付にて予算常任委員会委員の黒木のぶ子議員、塚原正彦議員、須藤京子議員、小松崎 伸議員、山本伸子議員、池辺己実夫議員、伊藤裕一議員、鈴木勝利議員、大森和夫議員、加藤政之議員及び高嶋基樹議員から委員辞任願の届出がありましたので、委員会条例第１４条の規定に基づき、これを許可しました。

次に、令和５年第３回定例会以降に行われました一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、茨城県南水道企業団議会について、８番柳井哲也議員。

〔８番柳井哲也議員登壇〕

○８番 柳井哲也 議員 おはようございます。

茨城県南水道企業団議会の活動報告をいたします。

定例会では、令和６年１月３０日付で村井将重市議会議員より龍ヶ崎市議会議長宛てに辞職願が提出され、地方自治法第１２６条の規定に基づき、令和６年１月３１日付で議長においてこれを許可したことが報告され、これにより県南水道企業団議会議席７番は欠番となりました。

次に、佐々木企業長より１月１日に発生しました能登半島地震につき、県南水道企業団では１月１８日に第１班４名を派遣し、１月３０日には第２班も派遣し、今後も２週間ないし３週間に一回のスパンで派遣する予定になっている。企業団の第１班は志賀町に対する給水支援を、第２班については輪島市に対する給水支援を行っておりますが、輪島市の上水道の復旧については配水池の損壊もあり長期化することが予想され、この復旧支援の活動も長期的なものになると報告されました。

次に、提出議案ですが、議案第１号は茨城県南水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法に新たに指定公金事務取扱者という制度が新設されたことに伴い新しい条項が追加されましたので、本条例において引用する同法の条項にずれが生じたため、所要の改正を行うものです。

議案第２号は、茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の改正により会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が

可能となり、本条例も同様に所要の改正を行うものです。

議案第3号は、茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであり、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、水道行政の所管が厚生労働省から国土交通省及び水質に関しては環境省に移管されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第4号は、令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてであり、予算総額は72億5,452万3,000円であります。給水戸数は11万4,042戸、年間総給水量は2,500万立方メートル、1日平均給水平均量は6万8,493立方メートル。主要な建設改良事業は、配水管布設替え工事22億1,857万9,000円、配水場内工事7億7,880万円及び配水管布設工事6,330万5,000円を予定しております。

提出された案件について、審査の結果、議案第1号ないし議案第3号については全会一致により、議案第4号については賛成多数により可決されました。

以上、報告を終わります。

○諸橋太一郎 議長 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議会について、19番黒木のぶ子議員。

〔19番黒木のぶ子議員登壇〕

○19番 黒木のぶ子 議員 それでは、私から龍ヶ崎地方衛生組合の議会報告をいたします。

令和6年2月8日、全員協議会開催におきまして次のような議案の提案がありました。

議案第1号、龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会の選任について。

議案第2号、龍ヶ崎地方衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例について。

議案第3号、龍の郷クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第4号、令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）。

議案第5号、令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算。

以上、令和6年度第1回組合議会定例会提出予定案件についての資料を基に詳細な説明を受け、協議をいたしました。

その他といたしまして、基金運用に関する方針について、議案とは別に説明がありましたので説明申し上げます。

8構成市町村からの分担金の合計は3億3,892万1,000円で、ちなみに令和6年度牛久市の分担金につきましては4,345万4,000円です。この分担金の中からではありますが、この基金運用の方針は、当組合の置かれる現状を踏まえ現在保有する財政調整基金及び施設整備基金の運用目的や積立金の規模、その他当組合としての基金運用の在り方の基本方針の説明ということでありました。

3番といたしまして、大太平洋機工株式会社の不適切行為について協議されました。その中で、当組合の対応についての説明も加えてありました。不適切な行為としての理由でございますが、材料の引っ張り試験を行わずに過去の測定データを転用して材質証明書を作成していたということでした。この①の内容に加え、大太平洋機工株式会社が認識していた材料とライセンス元が供給

していた材質に差異があるものが設置されていたということでもあります。そのてんまつの結果といたしましては、引っ張りの実施の要請をしたこと、試験を行う点検盤については、再使用できないので、新たな点検盤へ交換を実施したとのことでした。

続きまして、令和6年2月19日第1回定例会につきましては、先ほど述べました議案のとおりでございますが、議案第1号公平委員の選出、第2号監査委員の選出、第3号龍の郷クリーンセンターの維持管理の状況を一般に公表する旨の規定を新たに設けるという、そのほか技術的な構成とする条例でした。

議案第4号、令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算総額からそれぞれ3,064万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億9,884万2,000円とすることといたしました。

議案第5号、令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算を説明いただきましたことで、歳入歳出予算の総額を御説明いたしますと4億4,981万8,000円ということです。前年度対比では1,563万9,000円の増額歳入となっておりますが、このことにつきましては分担金については令和6年度から将来の施設更新に向け施設整備基金の積立てとすることとなっておりますので、今年度3億9,134万9,000円ということでしたが、その前年度対比につきましては5,189万6,000円の増額となっているとのことです。

以上で、提案されました議案は構成する8市町村から選出されております議員全員の賛成により可決いたしました。

以上、龍ヶ崎地方衛生組合の議会報告を終わります。

○諸橋太一郎 議長 次に、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会について、10番大森和夫議員。

〔10番大森和夫議員登壇〕

○10番 大森和夫 議員 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会の報告をいたします。

令和5年第2回定例会、令和6年第1回定例会を開催いたしました。

まず、令和5年11月10日、令和5年第2回定例会では、令和4年度の決算事業報告で42億4,709万3,996円の歳入、歳出は41億9,391万6,237円の報告がありました。

令和5年第2回定例会では、第1号監査委員条例、第2号職員給与条例、第3号火災予防条例は一部改正条例として提案されました。第4号は令和4年度一般会計歳入歳出決算、第5号が令和4年度水防事業特別会計歳入歳出決算、第6号が令和5年度一般会計補正予算歳入歳出708万4,000円の追加、総額43億8,016万円となりましたとの議案です。第7号が市町村分賦金割合、納付期日等の内容です。第8号情報公開・個人情報一部改正条例、第9号議会規則読点の表記を改める規則の改正です。

令和6年第1回定例会においては、第1号情報公開・個人情報一部改正条例、内容は法律への整合性の整理。第2号では消防手数料条例、政令見直しによる危険物手数料の改正。第3号議案は令和5年度一般会計補正予算歳入と歳出489万5,000円減額、歳入として職員研修費減額、利根消防署経費確定、起債減額等。歳出においては交通費及び視察研修参加費等の減。第4

号議案では令和５年度水防事業特別会計補正予算６万１，０００円の減額、第５号議案では令和６年度一般会計予算歳入歳出予算それぞれ４２億９，１８８万円、消防車両費３台で限度額１億１００万円などです。第６号議案では令和６年度水防事業特別会計予算１，２３３万円の報告。報告第１号では専決処分、職員の給与改正条例。第２号報告では専決処分、令和５年度一般会計補正予算。第３号では専決処分、令和５年度水防事業特別会計補正予算。令和５年度第２回定例会において、令和４年度の決算内容では先ほどの一般会計歳入４２億４，７０９万３，９９６円、歳出４１億９，３９１万６，２３７円、差引き５，３１７万７，７５９円。水防事業特別会計では、歳入１，１４８万７７０円、歳出１，０７８万１，５４２円、差引き６９万９，２８８円、総合計として歳入４２億５，８５７万４，７６６円、歳出合計４２億４６９万７，７７９円、差引き５，３８７万６，９８７円を全員一致で承認されました。

視察は、山梨県甲府地区広域行政事務組合を令和５年１１月２１日に行っております。この事務組合は、昭和４８年３月に発足して、議会構成員は２４人となっており、人口は甲府市、甲斐市、中央市、昭和町で合計２９万９，１４６人です。

３番目に、全員協議会は２月議会に向けて議案、予算などの略式報告と令和５年度火災緊急救助件数が報告され、前年度に比べ件数が増加して別表のとおりとなっております。その後、２年目の新入職員による意見発表、火災を拡大させない住民の初期消火能力の獲得で消火器の使用方の講習と習得の必要性について、発表前の予行報告を受けました。

４番目として、令和６年度第１回定例会は、令和６年度の予算案、予算４２億９，１８８万円、内容は消防車両費３台で限度額１億１００万円などです。これも全員賛成で議案と報告が承認されました。一般質問が２件あり、内容は災害派遣は今回はないと、また職員の人員不足、採用の問題、職員の給与が低い問題などの質問がされました。また、欠員だった副議長に当牛久市の池辺己実夫議員が副議長に選出されました。

以上、報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、牛久市・阿見町斎場組合議会について、７番塚原正彦議員。

〔７番塚原正彦議員登壇〕

○７番 塚原正彦 議員 牛久市・阿見町斎場組合議会について報告いたします。

令和６年２月６日に令和６年第１回牛久市・阿見町斎場組合議会定例会が開催されました。

議案第１号は、令和５年度牛久市・阿見町斎場組合一般会計補正予算（第２号）で、債務負担行為について、令和６年度における設備管理等の委託業務について準備期間に日数を要するため設定したものです。

議案第２号は、令和６年度牛久市・阿見町斎場組合一般会計補正予算についてです。一般会計総額は、３億２，１９４万３，０００円で前年度と比較して１億４，１５０万７，０００円の減額予算になります。理由は、２か年にわたる本体の改修工事が終了したからです。歳入の内訳は、負担金１億７，０２０万５，０００円、火葬場式場利用に伴う使用料４，１６０万１，０００円、財産収入１万円、繰越金１，０００円、諸収入８，０１２万６，０００円、繰入金４，０００万円を計上しています。歳出の主な内訳は、議会費４２万６，０００円、総務費３，５５９万２，

〇〇〇円、衛生費２億９，１３５万４，〇〇〇円、公債費３〇〇万３，〇〇〇円、予備費１５６万８，〇〇〇円を計上しています。

議案第３号は、令和６年２月２０日に任期満了を迎える監査委員の選任についてです。引き続き現職、鴨目秀夫氏を選任することについての同意です。

以上３件について全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○諸橋太一郎 議長 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会について、９番遠藤憲子議員。

〔９番遠藤憲子議員登壇〕

○９番 遠藤憲子 議員 茨城県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

２月１９日月曜日、水戸市役所の全員協議会室におきまして、令和６年度第１回定例会が開催されました。提出された議案は、条例の制定、条例の一部改正、令和６年度一般会計・特別会計予算、令和５年度一般会計・特別会計補正予算、訴えの提起、広域連合監査委員の選任、包括外部監査契約の締結、専決処分の報告及び承認で１６件が審議をされました。

定例会の主なものを報告します。

特に、監査機能の独立性、専門性を一層充実させ潜在的リスクを洗い出し、重大な事案に発展しないように未然に防止するリスクマネジメントの充実が重要と、全国初に導入する外部監査契約に基づく条例の制定でした。広域連合の年間予算は、総額で約３，７００億円という大きな金額を扱うことから、専門家である監査法人に依頼していくというものでした。外部監査契約に基づく監査の条例制定と包括外部監査契約の締結です。契約金額は、年間で約１，３２０万円でした。

また、令和６年、７年度の保険料改正が行われ、給付費準備基金約６５億円から約３０億円を取り崩して改正が行われました。均等割額年額、令和４年、５年が１人当たり４万６，０００円が、令和６年、７年度は４万７，５００円。均等割、令和４年、５年が８．５％が、令和６年、７年度では９．６６％になります。１人当たりでは平均７，６９８円の値上げとなります。激変緩和措置として、所得割は一定以下の所得者、年金は１５３万円から２１１万円以下の方を対象に令和６年度だけ所得割が８．５％が９％にする措置が取られますが、令和７年度には９．６６％になります。

また、保険料の中に出産育児一時金が算定され、１人当たりでは年間約６９０円が保険料に加わることになります。

次の行、審議と書いてあるんですが、これは審査に訂正をお願いします。

審査の結果、議案は原案どおり可決となりました。

保険料改正に関する議案３件、監査契約に関する議案２件は賛成多数でした。

以上、報告いたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、総務企画常任委員会、教育文化常任委員会、保健福祉常任委員会、環境建設常任委員会、交通体系整備促進調査特別委員会、議会改革推進特別委員会及び広聴特別委員会から閉会中における各委員会活動の報告書が提出されておりますので、サイドブックスに

登載いたしました。

次に、市民クラブ及びうしく未来プロジェクトからそれぞれ政務活動費を使った視察研修の実施報告書が提出されておりますので、サイドブックに登載いたしました。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブックに登載した名簿のとおりであります。なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、サイドブックに登載した請願表、付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたしましたから報告をいたします。

次に、地方自治法第243条の2の規定に基づき、条例の改正前に監査委員へ意見を求めた結果、監査委員から地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例中、第2条の改正部分に対する意見書の提出がございましたので、サイドブックに登載いたしましたので報告いたします。

次に、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第7号ないし議案第37号の31件、意見書案第1号の1件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月22日までの23日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より3月22日までの23日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第7号ないし日程第31、議案第35号の29件を一括議題といたします。



議案第 7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第 8号 牛久市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について

議案第10号 牛久市学校給食費条例の一部を改正する条例について

議案第11号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第13号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第14号 牛久市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

の一部を改正する条例について

- 議案第 15 号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例について
- 議案第 19 号 令和 5 年度牛久市一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第 20 号 令和 5 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 21 号 令和 5 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 22 号 令和 5 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 23 号 令和 5 年度牛久市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 24 号 令和 6 年度牛久市一般会計予算
- 議案第 25 号 令和 6 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 6 年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 6 年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 6 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 6 年度牛久市下水道事業会計予算
- 議案第 30 号 市道路線の認定について
- 議案第 31 号 市道路線の路線変更について
- 議案第 32 号 市道路線の廃止について
- 議案第 33 号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について
- 議案第 34 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 35 号 牛久市・阿見町斎場組合規約の一部を改正する規約について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。沼田和利市長。

〔沼田和利市長登壇〕

○沼田和利 市長 本日、令和 6 年第 1 回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

本定例会に提出いたしました議案は、令和 6 年度一般会計、特別会計予算案をはじめ条例の制定及び改廃、補正予算、道路の認定、路線変更及び廃止、協定書の変更、財産の無償譲渡、牛久市・阿見町斎場組合規約の改正並びに人事案件など、全部で 31 件であります。

それでは、議案の説明に先立ち、令和6年度当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

新年度予算の策定に当たりましては、牛久市第4次総合計画基本構想に基づき、「笑顔があふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を将来像とし、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」を基本目標に、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくり」を進めるため、職員一人一人が牛久市の現状を十分に理解し、将来を見据えながら、少子高齢・人口減少に打ち勝つため、子育て施策の充実やDXの推進による行政サービスの充実などに取り組み、あわせて国などの動向を注視し社会の変化やニーズを的確に捉えながら予算の編成作業を行いました。

また、全ての事業において前例踏襲による予算計上といった考えを一掃し、優先順位を洗い直し、また、無駄を徹底して排除しながら事業の廃止や費用対効果などの検証による大胆なコストの削減を図り、市民サービスの低下につながらないよう限りある財源を効果的、効率的に配分することによる「選択と集中」により事業採択を行ったものであります。

このような状況の中、令和6年度予算は、前年度比9.1%増の一般会計327億3,014万円、特別会計、下水道事業会計を含めた全会計では、5.9%増の518億9,640万円の予算案を編成いたしました。

まず、一般会計の当初予算のうち、歳入の主なものといたしまして、歳入の根幹となる市税につきましては、定額減税の影響による市民税の減少及び3年に一度の評価替えに伴う固定資産税の家屋分の減少により、前年度比3.8%、4億6,017万3,000円減の117億872万3,000円となりました。

地方特例交付金は、定額減税による減収分の対応により、403.1%、3億6,779万6,000円増の4億5,904万9,000円。

地方交付税は、19.3%、5億2,062万5,000円増の32億1,162万8,000円となっております。

国庫支出金は、おくの義務教育学校一体型校舎の建設や障害者自立支援給付費負担金、障害児施設給付費負担金、児童手当交付金、私立幼稚園運営費負担金などの増加により、6.8%、3億1,823万円増の50億575万5,000円となり、繰入金は、おくの義務教育学校一体型校舎の建設などの公共施設の更新費に公共施設等総合管理基金を充当し、ふるさと牛久応援寄附の大幅な増加によるふるさと基金繰入金の増加、また、物価高騰や賃金上昇による影響がある中で市民サービスの低下につながらないよう財政調整基金を充当し、前年度比44.8%、7億5,146万8,000円増の24億2,721万6,000円となっております。

市債につきましては、地方財政計画により臨時財政対策債が減額となり、また、おくの義務教育学校整備事業債をはじめとした市債を計上いたしましたが、市債の発行を元金償還額内とし、市債残高を増加させることなく、33.9%、5億2,590万円増の20億7,630万円となっております。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費は、総合計画基本計画・総合戦略の改定、AI

－OCR、電子入札等の導入によるDXの推進、民間研修施設での職員研修の実施、庁舎非常用電源整備、また、ふるさと寄附の充当により前年度比25.2%、10億4,281万6,000円増の51億8,494万8,000円となっております。

民生費は、子供の医療費無償化の準備、障害者介護給付費、障害児給付費、児童扶養手当、児童手当、民間保育園運営負担金などの扶助費の増額により、6.7%、7億1,892万円増の114億4,249万円となっております。

衛生費は、乳児1か月健診への助成を開始し、出産・子育て応援交付金などの増加があるものの、新型コロナウイルス感染症予防接種の減額により、12.6%、3億9,647万3,000円減の27億5,428万9,000円。

商工費は、特定中心市街地事業所開設補助制度の創設による企業誘致事業等推進基金への積立て、ハートフルクーポン券事業の拡大、牛久シャトーの景観保持により、26.3%、9,112万6,000円増の4億3,719万9,000円となっております。

土木費は、市道整備事業費などの増額があるものの下水道事業会計負担金の減額により、5.4%、1億2,488万8,000円減の21億8,537万1,000円。

教育費は、学校給食費の段階的無償化、物価高騰に対する学校・幼稚園給食費の負担軽減、教育大綱・教育振興基本計画の策定、おくの義務教育学校一体型校舎の建設や下根中学校校舎長寿命化基本実施設計などの計上により、22.5%、12億810万円増の65億7,542万6,000円となっております。

また、性質別の内訳におきまして、人件費につきましては、会計年度任用職員報酬・期末勤勉手当、退職手当負担金の増加により、前年度比4.7%、2億1,626万6,000円増の47億7,401万3,000円。

扶助費につきましては、障害者介護給付費、児童扶養手当、児童手当、障害児給付費や民間保育園運営負担金などの増加により、前年度比4.9%、3億4,007万3,000円増の72億6,884万円となり、義務的経費の総額は前年度比4.4%の伸びとなりました。

物件費につきましては、物価高騰による増加やふるさと寄附の増額見込みによる返礼品の増加、また、おくの義務教育学校一体型校舎供用開始準備などによる増加があるものの、新型コロナウイルス感染症予防接種の減少などにより、0.8%、5,409万3,000円減の70億1,868万6,000円となっております。

補助費等につきましては、ハートフルクーポン券事業補助金や民間幼稚園運営費負担金の増加により、7.6%、2億4,045万円増の34億1,607万4,000円となり、繰出金は、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増加により、8.5%、2億1,072万7,000円増の26億8,789万1,000円となっております。

投資的経費につきまして、補助事業は、おくの義務教育学校一体型校舎建設、道路整備や民間保育園大規模修繕などにより増額となり、単独事業につきましては、下根中学校長寿命化基本実施設計、庁舎非常用発電整備や栄町保育園土地購入などにより増額となり、投資的経費の総額は、前年度比56.3%、13億657万5,000円増の36億2,676万8,000円となっ

ております。

今般、市長就任後初めての予算編成に臨んだわけではありますが、令和6年度一般会計予算案につきましては、昨年の市長選挙において市民の皆様にお約束させていただきました幾つかの施策について、限りある財源の中、可能な限り歳出予算に盛り込んだところでありますので、繰り返しになりますが主な施策の御説明をさせていただきます。

まず、子供たちの医療費無償化につきましては、令和6年度中にシステム改修等に着手し、令和7年度の開始に向け準備を進めていくほか、給食費無償化については、本年4月からまず中学校の給食費無償化をスタートさせてまいります。

また、まちのにぎわい、魅力の創出につながる企業の進出を促し新たな雇用機会を確保するため、牛久駅、ひたち野うしく駅を中心とした特定中心市街地事業所開設補助制度を創設いたします。

さらに、ハートフルクーポン券のプレミアム分につきましては、前回からの発行に引き続き10%から20%への拡大を継続し実施してまいります。

そして、牛久シャトーやエスカード牛久ビルの対策につきましても、これまで市の内部で足並みがそろわなかった状況を改善し、担当部署の一本化による組織改編を行い、空き店舗の解消や集客アップ、にぎわいの復活に向け鋭意取り組んでまいります。

そのほか、住みよいまちづくりの担い手となる職員の存在は大きく、市民の皆様との良好な関係を築きながら働きやすい職場環境をつくるのが、市役所の利用のしやすさ、優しい窓口づくりにつながるものと考えております。そのために事務の効率化を目指し、全庁事務効率化システムや電子入札の導入、また用途地域や下水道台帳のホームページでの閲覧などといった事業を国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しDXの推進を図ってまいります。

さらに、職員の接遇向上を目指して、今回新たに民間企業の研修機関における実地研修を行うなど、これからの時代にふさわしいより質の高い行政サービスの実現を目指してまいります。

今後、人口減少が加速していく自治体が多い中で、この減少する状況を食い止め、現状を維持し、増加に転じていけるか、今、私たちはまさに人口減少と増加の分岐点に立っているものと認識しており、その対策には一刻の猶予もないとの危機感を強めているところであります。高齢化に伴う社会保障経費や公共施設の老朽化対策経費の増加など今後も財政の硬直化が懸念される中で、将来にわたり持続可能な行政運営、そして市民目線での事業実施を施策推進の中心に据え、最小の経費で最大の行政効果为目标に各種事業に取り組んでまいります。

次に、特別会計につきましては、4会計合わせて総額163億8,959万7,000円となり、前年度比0.3%、4,929万7,000円の増となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、一般被保険者給付費の減額により、前年度比7.4%、5億7,180万1,000円減の71億4,984万7,000円。

青果市場事業特別会計につきましては、青果市場運営経費の増額により、14%、241万6,000円増の1,969万円。

介護保険事業特別会計は、介護サービス等諸費の増額により6.6%、4億483万1,000

0円増の65億1,776万1,000円。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険給付負担金及び保険料納付金の増額により、8.6%、2億1,385万1,000円増の27億229万9,000円となっております。

次に、下水道事業会計につきましては、下水道事業費用と資本的支出の合計は、前年度比4.3%、1億1,422万6,000円増の27億7,666万3,000円となっております。

以上が、令和6年度予算案の概要であります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして御説明申し上げます。

議案第7号は、地方自治法の改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

議案第8号は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、コンビニエンスストア等の多機能端末機における印鑑登録証明書の発行について、従来のマイナンバーカードを用いた方法に加えスマートフォンに記録された電子証明書を用いた方法による発行ができるよう、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、牛久市内への新たな事業所誘致を目的とする補助金制度の創設に伴い、牛久市企業誘致事業等推進基金が当該補助金への充当を目的とした取崩しが可能となるよう改正するものであります。

議案第10号は、中学生及び義務教育学校後期課程の生徒について、令和6年4月分から給食費を無償とするため改正するものであります。

議案第11号は、重度心身障害者の医療福祉費の支給について茨城県が本年4月1日から支給対象者を拡大することに伴い、所要の改正をするものであります。

議案第12号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、施設に義務づけられている重要事項の書面掲示に加え、インターネットへの掲載を義務づけるよう改正するものであります。

議案第13号は、3年に一度の介護保険事業計画の見直し時期であることから、牛久市介護保険運営協議会の審議結果を踏まえ、令和6年度から3年間の介護保険料の基準額を据え置くとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い保険料所得段階区分を9段階から13段階へ改めるものであります。

議案第14号から議案第17号までは、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、重要事項の掲示に関する規定及び身体的拘束に関する規定等の改正を行うものであります。

議案第18号は、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例であります。

議案第19号は、令和5年度牛久市一般会計補正予算（第9号）でありまして、既定の予算額から3億1,632万4,000円を減額し、予算の総額を343億8,112万3,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものとしたしまして、地方交付税は、普通交付

税につきまして国の補正予算の増額による臨時財政対策債償還基金費分及び臨時経済対策費分等の追加交付に伴い、増額計上するものであります。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付に伴う増額計上及び国の補正予算等に伴う小学校及び中学校の学校施設環境改善交付金を増額計上するほか、本年度交付決定に伴う減額等を行うものであります。

県支出金につきましては、国民健康保険基盤安定負担金の増額計上、浄化槽の設置件数の増加に伴う浄化槽設置事業等補助金を増額計上するほか、本年度交付決定に伴う減額等を行うものであります。

繰入金につきましては、今回の補正予算調製を行った結果生じた余剰分を財政調整基金に繰り戻すもの及び事業費の減額に伴う公共施設等総合管理基金の繰戻し等であります。

諸収入につきましては、健康診査委託金及び回収資源売りさばき料等を増額計上するほか、本年度収入見込みにより減額等を行うものであります。

市債につきましては、国の補正予算等に伴う小学校施設整備事業債の増額計上、おくの義務教育学校整備事業債の増額計上及び市道整備事業債等の決算見込みによる減額を行うものであります。

次に、歳出につきましては、本年度の執行見込みに伴う予算の過不足に対する補正を行っておりますが、その他の主なものといたしまして障害者相談支援事業等に対する消費税未払い金の精算による補償金の計上、医療福祉費支給制度における医療給付費の増額計上、国の補助事業前倒しによる小学校空調更新工事、おくの義務教育学校グラウンド整備工事の計上、財政調整基金及び減債基金への積立金等を増額計上するものであります。

第2表の継続費補正につきましては、牛久運動公園体育館屋根改修工事について、令和6年度予算において改めて令和6年度、令和7年度の継続費として設定するため廃止するものであります。

第3表の繰越明許費補正につきましては、7事業について本年度内の完了ができない見込みから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

第4表の債務負担行為補正につきましては、設定済みであります令和6年度相談支援事業について限度額を増額変更するものであります。

第5表の地方債補正につきましては、国庫補助事業前倒しによる小学校施設整備事業債、おくの義務教育学校整備事業債の増額及び歳出事業費の確定に伴う市道整備事業債等の減額であります。

議案第20号は、令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から2,616万9,000円を減額し、予算の総額を77億36万6,000円とするもので、歳入歳出の予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、決算見込みによる一般被保険者国民健康保険税、保険給付費等交付金などの減額及び国民健康保険税の減収に伴う国民健康保険支払準備基金繰入金等の増額計上であり、歳出の主なものといたしましては、決算見込みによる一般

職給与や一般被保険者療養給付費の減額等であります。

議案第21号は、令和5年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に1億1,420万4,000円を追加し、予算総額を63億8,170万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものとしたしましては、決算見込みによる保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金の増額計上等であり、歳出の主なものとしたしましては、決算見込みによる要介護者の居宅介護サービス費を給付する事業や要介護者の施設介護サービス費を給付する事業における給付費の増額計上等であります。

議案第22号は、令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額から5,498万2,000円を減額し、予算の総額を24億5,463万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入の主なものとしたしましては、決算見込みによる保険料の減額や、健康診査委託料を一般会計に組み替えることによる健康診査委託料の減額及び一般会計繰入金の増額計上等であり、歳出の主なものとしたしましては、広域連合共通経費負担金額確定及び決算見込みによる減額であります。

議案第23号は、令和5年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）でありまして、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について補正するものであります。

収益的収入につきまして、下水道事業収益は決算見込みによる一般会計補助金や負担金等の減額であり、下水道事業費用は決算見込みによる汚水ポンプ場費等の減額及び流域下水道維持管理負担金の確定による減額であります。

資本的収入につきましては、交付金の見込みなどによる企業債の減額等であり、資本的支出につきましては、流域下水道建設事業負担金の確定及び事業費の組替えや決算見込みによる汚水管渠費、雨水管渠費、汚水ポンプ場費の減額等であります。

議案第30号は、市道路線の認定についてであります。本件は、結束川の整備に伴う1路線、国道6号バイパスの一部開通に伴う2路線の合わせて3路線を認定するものであります。

議案第31号は、市道路線の変更についてあります。本件は、国道6号バイパスの一部開通に伴う6路線、結束川の整備に伴う1路線の合わせて7路線を変更するものであります。

議案第32号は、市道路線の廃止についてであります。本件は、県有地の払下げに伴う1路線、国道6号バイパスの一部開通に伴う付け替えによる3路線の合わせて4路線を廃止するものであります。

議案第33号は、公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書についてであります。本件は、龍ヶ崎市と牛久市との間で平成14年12月19日に締結いたしました公共施設の相互利用に関する協定につきまして、龍ヶ崎市都市公園（森林公園）を相互利用の対象から削除するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、財産の無償譲渡についてであります。本件は、新型コロナウイルスワクチン

の特例臨時接種期間が令和５年度末で終了することに伴い、新型コロナウイルスワクチンの保存用として国から当市に譲渡された冷凍庫が不要となったため、牛久市医師会、牛久市商工会及び筑波大学に無償譲渡するものであります。

議案第３５号は、牛久市・阿見町斎場組合理約の一部を改正する規約についてであります。本件は、牛久市・阿見町斎場組合の運営費等に充当すべき補助金や寄附金等を受けた構成市町が、当該寄附金等を負担する額について追加で規定するものであります。

以上、各議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、１１時２０分といたします。

午前１１時１３分休憩

午前１１時２０分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第３２、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

○

予算常任委員会委員の選任について

○諸橋太一郎 議長 本件につきまして、委員会条例第８条第１項の規定により、サイドブック스에登載の名簿のとおり指名をいたします。

なお、予算常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第１０条の規定により、議長において予算常任委員会を本日、本会議終了後、直ちに招集いたしますので、委員の方は議員会議室に御参集ください。

次に、日程第３３、議案第３６号及び日程第３４、議案第３７号の２件を一括議題といたします。

○

議案第３６号 牛久市監査委員の選任について

議案第３７号 牛久市等公平委員会委員の選任について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。沼田和利市長。

〔沼田和利市長登壇〕

○沼田和利 市長 議案第３６号は、牛久市監査委員の選任についてであります。

本件は、現監査委員であります早川広行氏の任期が本年３月３１日をもって満了となるため、早川氏を引き続き選任しようとするものであります。

早川氏は、識見、人格ともに優れた方であり、監査委員として適任者であると確信し、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による早川氏の任期は、令和10年3月31日までとなります。

議案第37号は、牛久市等公平委員会委員の選任についてであります。

本件は、現公平委員会委員であります服部佳代子氏の任期が本年3月31日をもって満了となるため、服部氏を引き続き選任しようとするものであります。

服部氏は、識見、人格ともに優れた方であり、公平委員会委員として適任者であると確信し、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による服部氏の任期は、令和10年3月31日までとなります。

何とぞ御同意くださいますようお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第36号及び議案第37号の2件について順次質疑を許します。

初めに、議案第36号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で、議案第36号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第37号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で、議案第37号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号及び議案第37号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号及び議案第37号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第36号及び議案第37号の2件について、順次採決を行います。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

初めに、議案第36号、牛久市監査委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議案第36号はこ

れに同意することに決しました。

次に、議案第37号、牛久市等公平委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○諸橋太一郎 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議案第37号はこれに同意することに決しました。

次に、日程第35、意見書案第1号の1件を議題といたします。

—————○—————

意見書案第1号 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）の防止対策の強化を求める意見書の提出について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。1番鈴木勝利議員。

〔1番鈴木勝利議員登壇〕

○1番 鈴木勝利 議員 意見書の朗読をもって提案理由といたします。

意見書案第1号、若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）の防止対策の強化を求める意見書（案）。

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の乱用、依存や急性中毒が重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）による救急搬送が2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の乱用経験がある高校生の割合は60人に1人と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど現実逃避や精神的苦痛の緩和のために若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡したりする事例も発生している。

市販薬は、違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから乱用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物より深刻になる場合もある。よって、政府において、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の特段の取組を求める。

記

一 現在、乱用等のおそれがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子供（高校生、中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっている

が、その際、副作用などの説明を必須とすること。

一 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と併せて必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。

一 乱用のおそれがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返し購入による過剰摂取を防止するために販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。

一 若者のオーバードーズには社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独、孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上で提案理由の説明を終わりにいたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで自席にて暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時33分開議

○須藤京子 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。諸橋太一郎議長から予算常任委員会委員の辞任の申出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。

自席にて暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時34分開議

○須藤京子 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。諸橋太一郎議長の予算常任委員会委員の辞任の件を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤京子 副議長 御異議なしと認めます。よって、諸橋太一郎議長の予算常任委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 諸橋太一郎議長の予算常任委員会委員の辞任の件

○須藤京子 副議長 追加日程第1、諸橋太一郎議長の予算常任委員会委員の辞任の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、21番諸橋太一郎議長の退席を求めます。

〔21番諸橋太一郎議員退席〕

○須藤京子 副議長 議長の常任委員会委員の辞任につきましては、牛久市議会先例及び申合せにより、議長は議会の同意を得て常任委員を辞任することができることとなっております。

お諮りいたします。諸橋太一郎議長の予算常任委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤京子 副議長 御異議なしと認めます。諸橋太一郎議長の予算常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで、21番諸橋太一郎議長の入場を許します。

〔21番諸橋太一郎議員入場〕

○須藤京子 副議長 それでは議長と交代いたします。

○諸橋太一郎 議長 次に、日程第36、休会の件を議題といたします。



休会の件

○諸橋太一郎 議長 明日3月1日ないし3日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、3月1日ないし3日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時38分散会